

令和 2 年 第 1 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日 招 集 者	令和2年1月8日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日 開 催 場 所	令和2年1月23日	神川町役場2階会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 3 時 00 分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 4 時 35 分	教育長 福嶋慶治
議 長	教育長 福嶋慶治	

委員出席状況	氏 名		出 欠	氏 名		出 欠
			○ ×			○ ×
1	西	村 享	×	4	川 野 順 也	○
2	竹	内 守	○			
3	中	島 とも代	○			

(説明のために出席した職員)

学務課長 矢島 柁仁
学務課長補佐 根岸さゆり
生涯学習課長 篠崎 潔

指導主事 高田 真清
指導主事 多田 陽一
学務課主任 馬場 琢也

令和2年第1回神川町定例教育委員会次第

令和2年1月23日

神川町役場2階会議室

次 第

- 開 会
- 前回会議録の承認について
- 教育長あいさつ
- 教育委員会報告
 - 教育長報告
 - 学務課長報告
 - 生涯学習課長報告
 - 指導主事報告
- 議 事
 - 第1号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の関係規則の整理に関する規則について
 - 第2号議案 神川町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について
 - 第3号議案 神川町立小学校適正規模等検討委員会設置要綱の制定について
 - 第4号議案 令和元年度就学援助の認定（追加分）について

<p style="text-align: center;">次 第</p>	<p>第5号議案 令和2年度就学援助の認定（入学支度金分）について</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児玉地区教育委員会連合会第2回研修会開催について ・ 卒業式及び入学式の挨拶者について <p>7 次回以降の定例教育委員会等の日程について</p> <p>○第2回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年2月27日（木） 午後3時30分から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>○第3回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年3月24日（火） 午後2時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>8 閉 会</p>
<p style="text-align: center;">添付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案 議案書 ・ 教育長報告資料 ・ 学務課長報告資料 ・ 生涯学習課長報告資料 ・ 指導主事報告資料
<p>1 開 会 学務課長</p>	<p>令和2年第1回定例教育委員会の開会を宣言する。</p>
<p>2 前回会議録の承認について</p>	<p>前回会議録の署名をいただき、承認を得る。</p>
<p>3 教育長あいさつ</p>	<p>教育長が挨拶をする。</p>
<p>4 教育委員会報告</p>	<p>① 教育長が「GIGAスクール構想」について報告を行った。</p> <p>② 学務課長が報告事項・行事予定に基づき報告を行った。</p> <p>③ 生涯学習課長が行事予定表及び成人式典について報告を行った。</p> <p>④ 指導主事が「第2回生徒指導に関する調査」について報告を行った。</p>
<p>5 議 事 議長(教育長)</p>	<p>第1号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の関係規則の整理に関する規則について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>課長補佐</p>	<p>それでは、第1号議案について説明いたします。資料の14ページをご覧ください。これは、先ほど課長より報告がありました会計年度任用職員制度の導入により、教育委員会の関係する規則の文言整理をするものでございます。</p> <p>第1条では神川町教育相談員の設置に関する規則を、第2条では神川町立幼稚園設置条例施行規則を、第3条では神川町社会教育指導員に関する規則を、そして、第4条では神川町学校運営協議会規則についての一部改正になります。</p> <p>詳細につきましては、16ページから19ページにかけて新旧対照表がありますので、ご確認をしていただければと思います。</p> <p>以上で第1号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の関係規則の整理に関する規則の説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。</p>

議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第1号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第1号議案は承認されました。
議長(教育長)	第2号議案 神川町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について事務局より説明をお願いします。
課長補佐	引き続き、私より第2号議案について説明いたします。資料の20ページをご覧ください。こちらの規則の一部改正につきましても、先程説明いたしました会計年度任用職員制度の導入によるもので、文言整理をするものです。 招致外国青年は、JETプログラムを活用したALTのことで、神川町では7月より1人のALTを米国より受け入れをしているところでございます。 詳細は、26ページから36ページにかけて新旧対照表がありますので、ご確認いただきたいと思います。 簡単ではありますが、以上で第2号議案 神川町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則についての説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第2号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第2号議案は承認されました。
議長(教育長)	第3号議案 神川町立小学校適正規模等検討委員会設置要綱の制定について事務局より説明をお願いします。
学務課長	それでは、第3号議案について説明いたします。資料の37ページをご覧ください。これは、小学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現における適正な規模等を検討するために設置するものです。 6月の神川町議会の一般質問で、小学校の適正な配置等を検討するよう質問がありましたので、新年度より検討委員会を設置するために今回提出いたします。 設置要綱の第1条では目的を、第2条では検討事項として、適正規模に関すること、適正配置に関することの2つを設けてあります。また、第3条では委員の組織として、小学校PTA代表、小学校長、行政区長代表、議会代表、学識を有する者、その他教育委員会が必要と認める者、となっております。 簡単ではありますが、以上で第3号議案 神川町立小学校適正規模等検討委員会設置要綱の制定についての説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
中島委員	検討委員会を設置について、事前に広報紙などでお知らせした方が良いと思いますが、そういう予定はありますか。
学務課長	広報紙でのお知らせは、検討委員会スタート予定の5月号に掲載する予定ですが、委員の皆様の意見を踏まえ、より早くお知らせするように、4月号に掲載するほか、ホームページでもお知らせをしてみたいと思います。

議長(教育長)	他にご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第3号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第3号議案は承認されました。
議長(教育長)	第4号議案 令和元年度就学援助の認定(追加分)について事務局より説明をお願いします。
学務課主任	(資料に基づいて第4号議案を説明する。)
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第4号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第4号議案は承認されました。
議長(教育長)	第5号議案 令和2年度就学援助の認定(入学支度金分)について事務局より説明をお願いします。
学務課主任	(資料に基づいて第5号議案を説明する。)
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第5号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第5号議案は承認されました。
6 その他 学務課長	始めに、児玉地区教育委員会連合会第2回教育委員研修会開催通知を掲載していますので、ご覧のいただきたいと思います。次に卒業式と入学式についての教育委員会としての挨拶者ですが、ご覧の一覧表のとおりとしたいと思います。よろしく願いいたします。(教育長、教育委員の了解を得る。)
7 次回定例教育委員会等の日程について 学務課長	協議の結果、次のとおり決定する。 ○第2回定例教育委員会 ・日 時 令和2年2月27日(木) 午後3時30分 ・会 場 神川町役場2階会議室 ○第3回定例教育委員会 ・日 時 令和2年3月24日(火) 午後2時 ・会 場 神川町役場2階会議室
8 閉会 学務課長	令和2年第1回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。

上記会議録に相違がないことを署名する。

令和2年2月27日

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員